



幌延町広報誌

# ほろのべの恋

2012年10月号  
(平成24年) 10月号  
NO.576



9月1日(土)・2日(日)  
おもしろ科学館2012 in ほろのべ

▲ロボットアカデミー

▼最先端ロボットMANOI 操縦体験

- 平成23年度決算報告
- インフルエンザ予防接種のお知らせ
- 第4回幌延町議会(定例会)



# 平成23年度決算報告

## 幌延町の家計簿

平成23年度決算状況がまとまりました。  
 皆さんが納めた税金は、直接または地方交付税や補助金といったかたちで、町の会計に入ってきます(歳入)。それらのお金を使って、町では福祉や快適な暮らしのための基盤整備、教育などを行っています(歳出)。お金の幾ら入ってきて、どのように使われたのか、そして町の借金や貯金はどのくらいあるのかを、お知らせします。

## 決算



### 町の状況〈一般会計〉平成24年3月31日現在

●人口／2,623人 ●世帯数／1,282戸  
 使われた費用(一人当たり) 1,938,649円  
 納められた町税(一世帯当たり) 330,989円

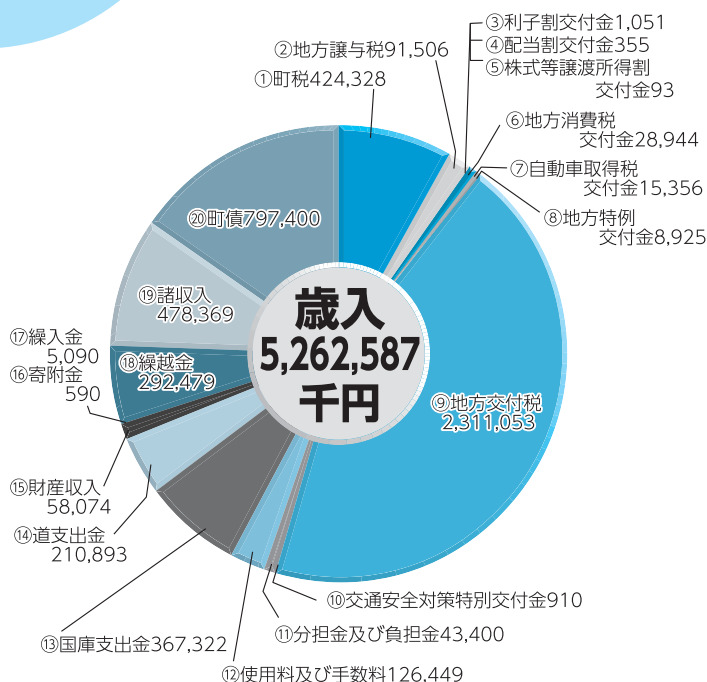
### 平成23年度 決算総括表

会計名	歳入		歳出		翌年度繰越財源額	差引
		対前年比		対前年比		
一般会計	52億6258万7千円	▲14.1%	50億8507万6千円	▲12.9%	1万5千円	1億7749万6千円
特別会計	北星園	0千円	皆減	0千円	皆減	0千円
	診療所	2億8669万1千円	皆増	2億8669万1千円	皆増	0千円
	国民健康保険	2億8451万5千円	▲2.1	2億6982万7千円	▲4.4	1468万8千円
	老人保健	0千円	皆減	0千円	皆減	0千円
	後期高齢者医療	4214万2千円	51.9	4209万3千円	58.8	4万9千円
	介護保険	2億4475万9千円	3.1	2億4140万4千円	2.3	335万5千円
	簡易水道事業	8930万7千円	▲32.1	8716万6千円	▲32.3	214万1千円
	下水道事業	1億370万1千円	▲54.5	1億368万6千円	▲54.4	1万5千円
町立病院事業	2億973万6千円	▲53.6	2億1261万9千円	▲54.7		▲288万3千円
合計	65億2343万8千円	▲17.6	63億2856万2千円	▲17.1	1万5千円	1億9486万1千円

※北星園特別会計と老人保健特別会計は平成22年度末で会計を廃止しています。

## 歳入

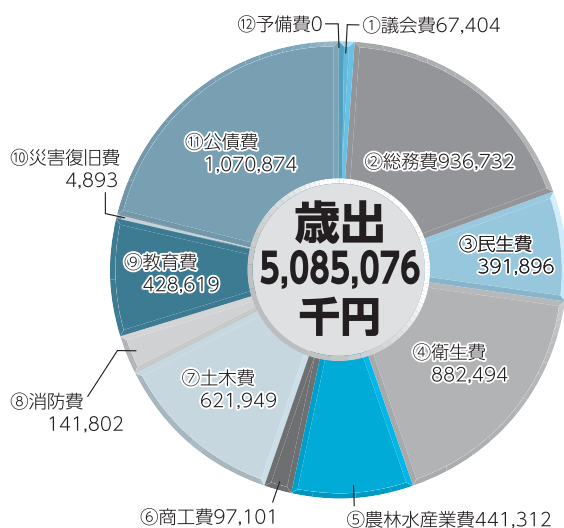
### 52億6,258万7千円



区 分	金額(千円)	構成比(%)
① 町 税	424,328	8.1
② 地 方 譲 与 税	91,506	1.7
③ 利 子 割 交 付 金	1,051	0.0
④ 配 当 割 交 付 金	355	0.0
⑤ 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	93	0.0
⑥ 地 方 消 費 税	28,944	0.5
⑦ 自 動 車 取 得 税	15,356	0.3
⑧ 地 方 特 例 交 付 金	8,925	0.2
⑨ 地 方 交 付 税	2,311,053	43.9
⑩ 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	910	0.0
⑪ 分 担 金 及 び 負 担 金	43,400	0.8
⑫ 使 用 料 及 び 手 数 料	126,449	2.4
⑬ 国 庫 支 出 金	367,322	7.0
⑭ 道 支 出 金	210,893	4.0
⑮ 財 産 収 入	58,074	1.1
⑯ 寄 附 金	590	0.0
⑰ 繰 入 金	5,090	0.1
⑱ 繰 越 金	292,479	5.6
⑲ 諸 収 入	478,369	9.1
⑳ 町 債	797,400	15.2
合 計	5,262,587	100.0

## 歳出

### 50億8,507万6千円



区 分	金額(千円)	構成比(%)
① 議 会 費	67,404	1.3
② 総 務 費	936,732	18.4
③ 民 生 費	391,896	7.7
④ 衛 生 費	882,494	17.4
⑤ 農 林 水 産 業 費	441,312	8.7
⑥ 商 工 費	97,101	1.9
⑦ 土 木 費	621,949	12.2
⑧ 消 防 費	141,802	2.8
⑨ 教 育 費	428,619	8.4
⑩ 災 害 復 旧 費	4,893	0.1
⑪ 公 債 費	1,070,874	21.1
⑫ 予 備 費	0	0.0
合 計	5,085,076	100.0

歳入・歳出の構成比は、小数点第1位未満を四捨五入しているため、合計と一致しないことがあります。

### 町税の内訳

税 目	金 額	徴収率	構成比
個人町民税	134,935 <sup>千円</sup>	96.2%	31.8%
法人町民税	34,415	99.0	8.1
固定資産税	224,664	97.6	53.0
軽自動車税	3,842	96.8	0.9
町たばこ税	26,472	100.0	6.2
合 計	424,328	97.4	100.0

### 町民1人当たり、1世帯当たりの町税負担

税 目	1人当たり	1世帯当たり
個人町民税	51,443 <sup>円</sup>	105,254 <sup>円</sup>
法人町民税	13,120	26,845
固定資産税	85,652	175,245
軽自動車税	1,465	2,997
町たばこ税	10,092	20,649
合 計	161,772	330,989

(人口2,623人世帯1,282戸)

## 町民1人当たり、1世帯当りに使われた費用

区 分	1人当たり	1世帯当たり
公 債 費	408,263 <sup>円</sup>	835,315 <sup>円</sup>
総 務 費	357,122	730,680
衛 生 費	336,445	688,373
土 木 費	237,114	485,140
農 林 水 産 業 費	168,247	344,237
教 育 費	163,408	334,336
民 生 費	149,408	305,691
消 防 費	54,061	110,610
商 工 費	37,019	75,742
議 会 費	25,697	52,577
災 害 復 旧 費	1,865	3,817
合 計	1,938,649	3,966,518

(人口2,623人世帯1,282戸)

## 一般会計・債務負担行為の状況

区 分	平成24年度以降支出予定額	割 合	対前年比
物件の購入	0 <sup>千円</sup>	0.0%	-
土 地	0	0.0	-
建 物	0	0.0	-
その他のもの	32,085	100.0	▲33.2
土地基盤整備	0	0.0	-
利子補給	21,537	67.1	5.7
そ の 他	10,548	32.9	▲61.9
合 計	32,085	100.0	▲33.2

## 町の「貯金」

区 分	金 額	対前年比
一 般 会 計	3,955,442 <sup>千円</sup>	12.6%
財政調整基金	973,140	58.7
減債基金	1,214,850	1.3
羽幌線代替輸送確保基金	68,160	▲6.8
ふるさと創生基金	750,460	10.3
公共施設整備基金	795,360	0.1
地域福祉基金	101,050	0.0
奨学資金基金	25,842	0.1
心象記念文化振興基金	6,380	0.2
中山間農業地域環境保全基金	20,200	0.4
国民健康保険特別会計	42,760	▲36.5
介護保険特別会計	3,902	▲58.5
簡易水道事業特別会計	65,169	▲12.1
下水道事業特別会計	89,849	▲15.1
合 計	4,157,122	10.3

## 性質別経費

区 分	金 額	割 合	対前年比
消費的経費	2,025,319 <sup>千円</sup>	39.8%	▲0.3%
人件費	576,207	11.3	1.3
物件費	579,818	11.4	17.4
維持補修費	117,438	2.3	19.7
扶助費	90,238	1.8	10.7
補助費等	661,618	13.0	▲16.1
投資的経費	1,219,388	24.0	▲49.5
そ の 他	1,840,369	36.2	32.4
公債費	1,070,874	21.0	82.2
積立金	446,720	8.8	9.9
投資及び出資金・貸付金	65,078	1.3	225.4
繰出金	257,697	5.1	▲31.5
そ の 他	0	0.0	-
合 計	5,085,076	100.0	▲12.9

## 「債務負担行為」とは

従来「予算外義務負担」と呼ばれていたもので、将来的に支払わなければいけない義務的経費です。

①金銭給付を目的とするもの、②物件の給付、③役務の提供等に大別され、最終的にいずれかの年度の歳出予算に計上されるものであり、議会の議決を得なければならないとされています。

## 町の「借金」

区 分	金 額	対前年比
一 般 会 計	6,218,595 <sup>千円</sup>	▲3.0%
一般公共事業債	46,024	▲29.9
一般単独事業債	667,004	▲13.4
公営住宅建設事業債	662,856	▲7.0
義務教育施設整備事業債	10,986	▲37.6
災害復旧事業債	7,509	▲26.6
辺地対策事業債	179,410	▲4.3
過疎対策事業債	2,419,215	8.8
公有林整備事業債	77,708	▲5.0
草地開発事業債	156,660	▲9.8
簡易水道事業債	109,318	▲5.1
財源対策債等	1,881,905	▲8.5
診療所特別会計	4,253	▲71.5
介護保険特別会計	0	皆減
下水道事業特別会計	608,850	▲4.2
合 計	6,831,698	▲3.3

## 平成23年度から平成24年度への繰越事業

会 計	事 業 名	繰越額
一般会計	幌延東部地区畜産担い手育成総合整備事業	26,102 <sup>千円</sup>
	幌延地区道営畑地帯総合整備事業	9,000
	一般会計合計	35,102
全 会 計 合 計		35,102



# 平成23年度に行われた主な事業

(単位:千円)

## 町民と行政との協働のまちづくり

広報誌「ほろのべの窓」発行経費(年12回)	3,338
自治会活動交付金	914
集会施設補修事業	4,462

## 夢と活力あふれるまちづくり

中山間地域等直接支払事業	74,598
担い手対策事業	800
強い農業づくり事業	442
幌延東部地区畜産担い手育成総合整備事業	122,010
乳牛検定組合補助事業	2,500
幌延町酪農ヘルパー利用組合補助事業	3,900
生乳成分検査事業	895
各種農業資金利子補給費補助金	2,770
幌延地区道宮畑地帯総合整備事業	25,410
農業用水道施設改修事業	12,756
民有林造林促進事業	618
森林整備地域活動支援交付金事業	6,886
町有林整備事業	5,912
未来につなぐ森づくり推進事業	5,348
幌延町商工会育成事業	8,896
幌延町中小企業融資事業	20,000
消費者行政活性化事業	5,211
ほろのべ名林公園まつり事業	4,700
トナカイホワイトフェスタ事業	759
幌延町観光PR促進事業	1,733
幌延町観光協会育成事業	961
地域再生加速事業(北方圏のまちづくりプロジェクト)	7,400
まちづくり事業補助(産業・経済・福祉振興事業)	520
おもしろ科学館開催事業	2,225
エネルギー関連施設見学会	1,077

## 健やかに安心して暮らせるまちづくり

緊急通報システム整備事業	855
長寿まつり開催事業	723
高齢者生活支援事業	3,373
老人クラブ活動促進補助事業	561
町社会福祉協議会運営費補助事業	3,270
幌延福祉会運営費補助事業	7,315
ホームヘルプサービス支援事業	6,628
障害者介護給付・訓練等給付事業	26,527
北星園民営化支援事業	69,381
放課後児童クラブ運営事業	3,744
患者輸送バス運行経費	4,860
がん検診実施事業	3,304

妊婦健診助成事業	1,925
乳幼児健診事業	1,359
予防接種事業	5,262
町立診療所建設事業	360,975
町立歯科診療所建設事業	81,590
介護給付費	203,412
国保保険給付費	173,118

## 心豊かな人と文化を育むまちづくり

外国語指導助手派遣事業	108
特別支援教育支援員配置事業	2,006
情報教育研究推進事業	2,364
各学校校内LANシステム改修事業	8,715
幌延地区教員住宅改修事業	10,153
幌延小学校グラウンド改修事業	25,074
幌延中学校改修事業	21,483
小中学校図書整備事業	5,198
幌延町生涯学習センター開館記念事業	3,071
問寒別生涯学習センター耐震調査	1,575
図書室整備事業	8,243
書の研修事業	1,699
舞台芸術鑑賞事業	1,147
放課後子ども教室推進事業	477
総合体育館耐震改修事業	40,005
総合スポーツ公園改修事業	11,865

## 自然に恵まれ安全で快適なまちづくり

施設案内標識作成事業	1,085
生活交通路線バス維持費等補助金	5,097
町道除排雪経費	76,926
除雪機械整備事業	19,237
町道北1丁目線道路改良事業	54,163
町道下沼12号線道路改良事業	21,591
町道2条仲通線道路改良事業	61,810
町道問寒4号線道路改良事業	29,461
町道幌延下沼線道路改良事業	36,194
町道4条線排水路改修事業	37,128
公営住宅補修事業	2,688
公営住宅整備事業(問寒別2棟4戸・駐車場)	78,308
個別排水処理施設整備事業	3,654
簡易水道配水管増設事業	19,005
雄興地区飲料水施設改修事業	6,962
小型動力ポンプ整備	1,439
高規格救急自動車整備事業	34,222
中小河川流域大雨時危険区域マップ作成	1,890

# 財政の健全化に関する法律に伴う健全化判断比率

(単位：%)

平成19年6月に『地方公共団体の財政の健全化に関する法律』が施行されたことにより、平成19年度決算から健全化判断比率の指標を公表することになりました。

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	資金不足比率
早期健全化基準	15.0	20.0	25.0	350.0	20.0
財政再生基準	20.0	35.0	35.0	—	—
平成23年度 幌延町比率	—	—	11.3	—	—

健全化判断比率が早期健全化基準を1つでも上回ると財政健全化計画の策定が義務付けられます。また、財政再生基準を1つでも上回ると国の管理下で財政再建することとなります。

- ①実質赤字比率：普通会計（一般会計＋診療所会計）の実質赤字額が標準財政規模に占める割合
- ②連結実質赤字比率：普通会計と特別会計（国保・老健・後期高齢・介護・簡水・下水道）の実質赤字額及び病院会計の資金不足額（流動負債－流動資産）の合計額が標準財政規模に占める割合
- ③実質公債費比率：一般会計だけでなく、特別会計や一部事務組合の負担分も含む公債費（借入金の返済）が標準財政規模に占める割合
- ④将来負担比率：一般会計や特別会計及び一部事務組合の将来負担すべき負債（公債費や債務負担行為額及び職員の退職金など）が標準財政規模に占める割合
- ⑤資金不足比率（病院、下水道、簡易水道）：公営企業の資金不足額（病院：流動負債－流動資産、下水道・簡易水道：実質赤字額）が事業規模（営業収益－受託工事収益金）に占める割合

標準財政規模：地方税や譲与税など地方自治体の標準的な税収入と普通交付税や臨時財政対策債の合計額

## 平成23年度の幌延町財政健全化判断比率の状況

- ①実質赤字比率：一般会計・診療所会計とも赤字決算とならなかったため該当しません。
- ②連結決算赤字比率：各会計に赤字額や病院会計に資金不足額が発生していないため該当しません。
- ③実質公債費比率：健全な目安である18%を下回り健全性を維持しております。
- ④将来負担比率：将来負担すべき負債額が負債額に充当可能な財源を下回っているため該当しません。（充当可能な財源：簡易水道以外の基金残高、公営住宅料、放牧料、公債費残高に伴う普通交付税算入額）
- ⑤資金不足比率：公営企業に資金不足額が発生していないため該当しません。

## 平成23年度決算

# 幌延町の電源三法交付金の使い道

### ①電源立地地域対策交付金 1億5,444万6,592円

- 幌延町立病院・診療所運営事業・・・100,000,000円
- 幌延町立保育所運営事業・・・18,000,000円
- 幌延町保健センター運営事業・・・9,000,000円
- 北留萌消防組合幌延支署運営事業・・・27,446,592円

※福祉サービス充実のため、幌延町立病院・幌延町立診療所・幌延町立保育所・幌延町保健センター・北留萌消防組合幌延支署の職員人件費に、それぞれ電源立地地域対策交付金を充当しています。

### ②広報・安全等対策交付金 297万1,824円

- エネルギー関連施設見学会・・・1,055,952円  
（参加人数：小中学生26人、引率職員5人 見学先：泊村他）
- 研修・資料収集整理・広報・連絡調整等・・・1,915,872円

※原子力発電と深地層研究施設に関する知識の普及と安全確保に関する調査及び研修並びに連絡調整に関する事業に広報・安全等対策交付金を充当しています。

# インフルエンザ予防接種のお知らせ

平成24年度インフルエンザ予防接種を下記のとおり実施いたします。助成を受けるには申込みが必要ですので、詳細を良くご確認ください。



☆実施期間：幌延地区：11月6日(火)7日(水)12日(月)13日(火)14日(水)  
問寒別地区：11月9日(金)

☆接種場所及び時間：幌延町立診療所：8時30分～11時 = 高齢者及び一般住民  
13時～16時30分 = 1歳以上高校生以下及びその同伴保護者  
問寒別診療所：9時15分～10時30分

☆接種方法：年齢によって申込み・接種回数・料金などが違います。

	1歳～小学生	中学生	65歳以上(年度内年齢) (昭和23年4月1日以前に生まれた方)	高校生～64歳
接種回数	2回	1回	1回	1回
料金	1回につき1,000円(自己負担分以外は町から助成します) (生活保護受給者の方は無料になります。申込み時にお知らせ下さい。)			2,500円
申込み	<b>注意!必ず申込みをして下さい!</b> <b>申込みをしないと助成の対象になりません。</b> <b>申込期間:9月28日～10月31日(土日祝日は除く)</b> <b>申込み先:保健センターYOU優 ☎5-1790</b> 電話または来所で申込んでください			必要なし
その他	申込みをされた方には後日、保健センターからご案内、予診票などを送付します。 <b>必ず必要事項を記入して接種当日に持参して下さい。</b>			実施期間内に直接、診療所で受けてください

▶▶ お問い合わせは、保健センター(電話、告知端末5-1790)までご連絡ください ◀◀

## 八月定例俳句会

炎天をつかみ損ねし靴のへら  
炎天を貫きバイク最果てへ  
炎天に水車の音が響きけり  
炎天やポストの黒き影法師  
炎天を欲しいままにし白帽子  
ユーホー雲出て炎天をかき回す

幌延ほおずき俳句会

藤岡 芙美  
横山 貞雄  
澤田 小浪  
佐藤 光朗  
熊谷 千恵子  
田中 徹男

## 全道一斉すすらん無料法律相談のお知らせ

北海道弁護士会連合会(道弁連)は、このたび、弁護士が不在の市町村を対象として全道一斉無料相談を行います。幌延町におきましても、以下の日程で無料法律相談を実施しますのでご案内します。

多重債務や離婚、相続など、さまざまなお悩みのご相談に対応しますので、お気軽にお申し込みください。

**日時** 10月12日(金) 午後1時～午後4時  
**場所** 幌延町農村環境改善センター2階会議室  
**相談内容** 法律相談全般(例:多重債務、家事、交通事故、借地借家、相続、遺言、刑事事件、犯罪被害者、成年後見など)  
**相談担当** 佐藤真吾弁護士  
**主催** 北海道弁護士会連合会

※ご相談は原則として事前予約をお願いいたします。予約状況によっては予約の受付ができない場合があります。

**予約先電話番号 0162-24-7900**  
(稚内ひまわり基金法律事務所が予約受付いたします。)

# 第4回

# 幌延町議会

(定例会)

## 第4回幌延町議会(定例会)

は9月12日に開会され、報告2件、認定7件、同意2件、議案6件、意見案1件などを原案どおり可決し、13日に閉会しました。議決された案件は、次のとおりです。

### ▽報告第1号

### 幌延風力発電株式会社 の経営状況報告について

平成23年度の経営状況について報告しました。当期純利益は3,526万円でした。

### ▽報告第2号

### 平成23年度幌延町一般 会計継続費精算報告書に ついて

平成23年度予算に計上

していた幌延町立診療所建設事業の継続費について、精算報告をしました。

### ▽認定第1号～第7号

### 平成23年度幌延町一般 会計歳入歳出決算の認定 について

### 平成23年度幌延町立診 療所特別会計歳入歳出決 算の認定について

### 平成23年度幌延町国民 健康保険特別会計歳入歳 出決算の認定について

### 平成23年度幌延町後期 高齢者医療特別会計歳入 歳出決算の認定について

### 平成23年度幌延町介護 保険特別会計歳入歳出決 算の認定について

### 平成23年度幌延町簡易 水道事業会計歳入歳出決 算の認定について

### 平成23年度幌延町下水 道事業会計歳入歳出決算 の認定について

詳細については、2ページ～6ページの決算特集「幌延町の家計簿」をご参照ください。

### ▽同意第1号

平成23年度予算に計上

### ▽教育委員会委員の任命 につき同意を求めること について

教育委員会委員の任命について、同意されました。

### ○教育委員会委員

堀 英夫氏(上幌延)

任期 昭和42年1月14日生

### ▽同意第2号

### 教育委員会委員の任命 につき同意を求めること について

教育委員会委員の任命について、同意されました。

### ○教育委員会委員

兜 賢一氏(字幌延)

任期 昭和29年3月15日生

自 平成24年10月1日  
至 平成28年9月30日

### ▽議案第1号

### 幌延町災害対策本部条 例の一部を改正する条例 の設定について

国の災害対策基本法の改正に伴う改正です。

### ▽議案第2号

### 幌延町防災会議条例の 一部を改正する条例の設 定について

防災会議の事務について、「災害に関する情報収集と水防計画の調査審議」を、「町長が諮問する防災に関する重要事項の審議」と、「その重要事項に関し、町長に意見を述べること」に改めました。

また、会議の委員に「自主防災組織を構成する者又は学識経験のある者のうちから町長が任命する者」を加えました。

### ▽議案第3号

### 平成24年度幌延町一般 会計補正予算(第2号)

補正は、北海道市町村備考資金組合負担金3億5,000万円増、減債基金積立金6,850万

平成24年度補正予算(9月定例会)

会 計	補 正 前	補 正 額	補 正 後
一般会計	40億2,754万5千円	4億4,522万1千円	44億7,276万6千円
介護保険特別会計	2億5,292万0千円	186万4千円	2億5,498万4千円
簡易水道事業特別会計	6,656万5千円	738万0千円	7,394万5千円
下水道事業特別会計	1億2,546万8千円	0千円	1億2,546万8千円

円増、国民年金システム改修等事業委託料248万6千円新規計上、ひとり親家庭等医療給付費241万9千円増、町営草地修繕料101万6千円新規計上、幌延中学校電気暖房器改修事業418万6千円新規計上、公共土木施設災害復旧事業1719万9千円新規計上





## 行政相談・人権心配ごと相談 特設相談所を開設します

10月15日から21日までの一週間は、『行政相談週間』です。

この週間にちなみ、1日行政相談所と人権心配ごと相談所を合同で開設し、皆さんのいろいろなご相談に応じます。

国や役場といった役所の仕事に対するご質問やご意見、苦情など、または普段の暮らしの中での困りごとなどありましたら、行政相談委員と人権擁護委員にお気軽にご相談ください。

相談は無料で、秘密は固く守られます。

### 特設相談所

開催日	平成24年10月19日(金)		
開催場所	問寒別生涯学習センター 9:30~11:30 幌延町生涯学習センター 13:00~15:00		
相談員	行政相談委員	谷口弘子 さん	
	人権擁護委員	稲垣紘順 さん	
		三好和夫 さん	

などです。

▽議案第4号

平成24年度幌延町介護

保険特別会計補正予算

(第1号)

補正は、返還金296

万4千円増、予備費11

0万円減などです。

▽議案第5号

平成24年度幌延町簡易

水道事業会計補正予算

(第1号)

補正は、減債基金積立

金738万円増です。

▽議案第6号

平成24年度幌延町下水

道事業特別会計補正予算

(第2号)

施設管理費の一部財源

を一般財源から地方債に

変更しました。

▽意見案第1号

森林・林業・木材産業施

策の積極的な展開に関する

る意見の提出について

## 一般質問

鷺見 悟 議員

・ 深地層研究センターについて

## 行政報告

・ 西天北五町首長会議  
「天塩の国会議」発足  
について

## 教育行政報告

・ 学校教育及び社会教育  
の概要について



国土交通省

# 10月は土地月間

10月1日は「土地の日」です

## 土地について理解を深める月間です。

- 低・未利用地の有効利用
- 不動産流通の円滑化
- 土地情報の利活用
- 土地境界の明確化

このほかに10月を「住生活月間」と定め、住生活に関わる情報も提供しています。

### 10月は住生活月間

主催:国土交通省・地方公共団体・住生活月間実行委員会  
主唱:国土交通省 協力:土地月間実行委員会 地方公共団体



# まちの話題



9月1日

## 📷 長寿まつり

📝 今年も敬老の日を前に、町の長寿まつりが国際交流施設で開催されました。参加された皆さんはお互いに旧交を深めたり、各老人クラブ代表の歌や手品を観賞したり、楽しい1日を過ごされました。



8月25日

## 📷 中央保育所運動会

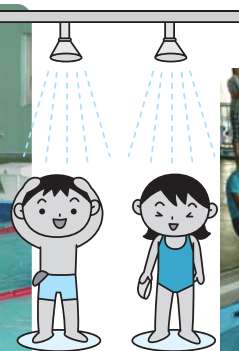
📝 中央保育所の運動会が総合体育館で開催されました。入所児童たちは、家族の声援を受けてカー杯競技を行いました。



9月3日

## 📷 水泳大会

📝 幌延町教育委員会主催の水泳大会が町民プールで開催され、幌延小学校と問寒別小学校の児童がこの夏の練習の成果を発揮して、記録に挑戦していました。





9月8日・9日

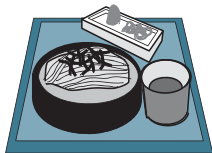


## 幌延町民文化祭



幌延町文化協会主催の幌延町民文化祭が、幌延町生涯学習センターと国際交流施設で開催されました。

協会員や一般参加の作品展示やお茶会、そばの試食、ものづくり体験などが行われ、来場者の目や舌を楽しませていました。



9月1日・2日



## おもしろ科学館 2012 in ほろのべ



毎年恒例となった「おもしろ科学館」が、今年も総合体育館で開催されました。今年のテーマは「エネチャレ・スタジアム」で、来場した子どもたちはフライトシミュレーターや地底探索ミッションに挑戦したり、最先端ロボットMANO Iの操縦体験などに挑戦していました。



▲会場内は人がいっぱい!



◀テープカットでスタートです



屋外も出店などで賑わいました



▼人気の工作コーナー



9月9日



## 問寒別地区 町内会対抗 ソフトボール大会



問寒別地区の町内会対抗ソフトボール大会が、問寒別小中学校グラウンドで開催されました。

大会序盤から降りだした雨が途中から激しくなり、最後はチーム代表の9人ずつによるジャンケン大会で勝敗が決まりましたが、楽しい1日を過ごしていました。



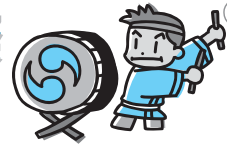


9月9日



## 北星園祭

2年ぶりに北星園祭が開かれました。あいにくの雨のため、予定より早めに終了しましたが、ボランティアの皆さんのご協力もあり、利用者や地域の方々に賑わいました。



## クイズ

## に答えて 町制施行50周年記念

## DVD を 最終回 もらおう!

クイズの正解者の中から抽選で5名の方に、昨年3月に製作しました『町制施行50周年記念DVD』を贈呈します。皆様の応募をお待ちしています。クイズは今月号で最終になりますので、皆様の応募をお待ちしています。

【1問目】北進にあります幌延深地層研究センターでは、高レベル放射性廃棄物の地層処分技術に関する研究開発が行われています。地下施設の建設で掘削している立坑の本数は次のどれでしょうか。

- ① 1本      ② 3本      ③ 5本

【2問目】幌延深地層研究センターの立坑の掘削目標の深さは次のどれでしょうか。

- ① 250m      ② 350m      ③ 500m

【3問目】浜里にありますオトンレイ風力発電所には風車が28基ありますが、風車1基の発電能力は次のどれでしょうか。

- ① 750kWh      ② 1,000kWh      ③ 1,500kWh



◎応募締切日：平成24年10月25日(木)消印有効

◎応募できる人：町内に在住又は町内に職場のある人

◎応募の方法：ハガキ又は任意の用紙に必要な事項を記入して応募ください。郵便によるか、役場ロビー又は問寒別出張所の「クイズ応募箱」に応募してください。

◎記入事項：クイズの答えと住所、氏名、年齢、職場又は学校を記入してください。

【答えの記入例】10月号 1問目-④、2問目-⑤、3問目-⑥

◎その他：正解は次号で発表します。なお、当選者の発表は賞品の発送をもってかえさせていただきます。（1度当選した人は除きます。）

### 応募要領

### 9月号クイズの正解

1問目-③

2問目-①

3問目-②

応募宛先及び  
お問い合わせ先

幌延町総務課企画振興グループ  
〒098-3207 幌延町宮園町1番地1  
電話 5-1111 告知端末機 5-8812

## そうなんだ！ほろのべ 「幌延町の高齢化率」

幌延町の65歳以上の方は630人(平成24年7月末現在)で、高齢者比率は23.61%です。

全国の数字を見てみると、平成24年9月15日現在の65歳以上の方は3,074万人で、総人口に占める割合は24.1%となっています。前年同期と比べると、102万人増加していて、人口、割合ともに過去最高だそうです。団塊の世代と呼ばれる方々が65歳に到達し始めた

ことなどが考えられます。

更に、平成24年3月末のデータでは、わが国の高齢化率は23.4%、北海道の高齢化率は25.3%、宗谷管内の高齢化率は27.5%、幌延町の高齢化率は23.9%でした。75歳以上の後期高齢化率では、国は11.6%、北海道は12.7%、宗谷管内は14.4%、幌延町は12.8%となっています。

幌延町では、子どもも高齢者も、そして働き盛りの人も、みんなが笑顔で安心して暮らせるまちづくりを今後も進めていきます。

気象台一口メモ

## 宗谷地方における津波

1938年1月1日に稚内地方気象台(旧稚内測候所)が設置されてから、今年で75年を数えます。この間、宗谷地方で津波が観測された地震は22回あり、3~4年に一度は津波に襲われていることとなります。中でも次の3例では被害も発生しています。

### ○1940年8月2日 北海道北西沖の地震 マグニチュード7.5

現地調査によると利尻島杓形で3m、礼文島香深で1.5mの津波を観測しました。天塩川河口付近で死者10名を数えた他、稚内では漁船・漁具の流出が発生しました。

### ○1947年11月4日 北海道西方沖の地震 マグニチュード6.7

津波の高さは利尻島杓形で約2mとなり、小舟の破損や漁具に損害がありました。

### ○1993年7月12日 「平成5年(1993年)北海道南西沖地震」 マグニチュード7.8

現地調査によると豊富町稚咲内で1.6m、利尻島鷺泊で1.2mを観測しました。稚咲内では、津波が岸壁を超えて押し寄せ、小型漁船1隻が港内で転覆破損しました。

このように、宗谷地方では幾度も津波が来襲し、被害も発生しており、決して油断できません。津波の特徴を知って、津波災害に対して備えることが大切です。

### ◎津波は猛スピードで、急に高くなりながら来襲します！

津波の速度は海岸付近でオリンピック短距離の選手並です。津波が見えてから避難をはじめても間に合いません。また、陸地に近づくにつれて後から来る波が前の津波に追いつき高くなるほか、入江や湾の奥、岬などでは波が集まり、特に高くなります。

### ◎津波は繰り返し襲ってきます！

津波は何度も繰り返して来襲し、長い場合は1日以上も続きます。また、第1波よりも、その後の波の方が高くなる場合があります。

### ◎津波は膨大なエネルギーを持っています！

海の表面から深い海底までの海水全てが動いてやってきます。波長が長いので、数分から数十分もかけてすさまじい破壊力とともに流れ込み、引いていきます。50cmの津波でも大人でさえ耐えられず倒されて流されます。

### ◎引き波から始まるとは限りません！揺れがなくても津波がくることがあります！

津波は最初に海水が引くとは限りません。また、海外など遠い場所の地震によって、揺れを感じなくても津波が時間をかけて襲ってくる場合があります。

津波から命を守るためには「迅速な避難」しか方法はありません。海辺で地震の揺れを感じたら、津波警報・注意報を待たずにただちに避難を始めて下さい。地震の揺れを感じなくても、津波警報・注意報が発表されたらただちに、より高い場所に、より海から遠くへ避難して下さい。

また、津波警報・注意報が解除されるまで、決して、海岸に近づいてはいけません。

仕事や用事、レジャーなどで海岸に近付くときは、携帯電話やラジオなどで津波警報・注意報が入手できるようにして、津波災害から身を守って下さい。



※稚内地方気象台ホームページアドレス

<http://www.jma-net.go.jp/wakkanai/index.html>

※問い合わせ先

稚内地方気象台防災業務課

(電話：0162-23-2679)

## 北海道旭川高等技術専門学院 平成25年度学生募集のお知らせ

■**募集科目**：システム制御技術科・  
自動車整備科・印刷デザイン  
科・色彩デザイン科・建築技術  
科・造形デザイン科

■**訓練期間**：平成25年4月から平  
成27年3月まで(訓練期間2年  
間)

■**応募資格**：推薦～平成25年3月  
に高等学校を卒業見込の方  
一般～高校を卒業した方(平成  
25年3月卒業見込を含む)もし  
くはこれと同等以上の学力を有  
すると認められる方

■**募集期間**：推薦～10月1日(月)  
から10月20日(土)まで  
一般～11月1日(木)から11月  
20日(火)まで

### ■お問い合わせ先

北海道立旭川高等技術専門学院  
〒078-8803  
旭川市緑が丘東3条2丁目1-1  
電話 0166-95-6667(担当:上野)

## 保健センターから

5月1日から始まった「ほろのペウ  
オーキングラリー!」、ぞくぞくと100  
万歩達成の報告が届いています。9  
月10日現在で、72名の登録中、22  
名の方が達成されました。おめでと  
うございます。

氏名掲載のご了解のあった方を  
紹介します。

岸 さおりさん(8月15日達成)  
岡田 安澄さん(8月15日達成)  
土屋磨智子さん(8月24日達成)  
上野 晃生さん(8月28日達成)

# インフォメーション

## 個別的労使紛争あっせん制度で 労働トラブルの解決を支援

突然の解雇や賃金未払いなど、  
個々の労働者と使用者間に発生した  
労働紛争の解決に向け、専門のあっ  
せん員がお手伝いします。

利用は無料で、当事者のプライバ  
シーは厳守されます。

札幌から遠い地域は現地に出向  
きます。どうぞ、ご利用ください。

### お問い合わせは、

#### ○あっせん

北海道労働委員会事務局調整課  
個別対策グループ

電話 011-204-5667

月～金曜日 8:45～17:30  
(祝日、年末年始を除く)

札幌市中央区北3条西7丁目  
道庁別館10F

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/rd/sms>

#### ○労働相談

労働相談ホットライン

電話 0120-81-6105

月～金曜日 12:00～20:00  
(祝日、年末年始を除く)

札幌市中央区北3条西7丁目  
道庁別館5F

石狩振興局商工労働観光課

## ヒグマに注意! 秋のヒグマ注意特別期間 9月8日(土)～10月31日(水)

野山に入るときは、ヒグマとの遭  
遇を避けるための対策をしましょう。

### 野山でヒグマと遭遇しないために

○ヒグマの出没情報に注意する。

○一人で野山に入らない。

○鈴などで音を出しながら行動す  
る。

○薄暗いときには野山に入らない。

○フンや足跡を見つけたときは引  
き返す。

○生ゴミは必ず持ち帰る。

### ヒグマと遭遇してしまったら

○急に大声をあげたり、急な動きは  
危険です。

○慌てて走って逃げると、追いかけ  
てくるので危険です。

○ヒグマが自分に気付いていない  
ようなら、静かにその場を立ち去  
りましょう。

○ヒグマとの距離が近い場合は、  
ヒグマから視線をそらさず、動き  
を見ながら、ゆっくりと後退して  
ください。

○クマ撃退スプレーなどを携行し  
ましょう。

北海道環境生活部環境局

自然環境課

必ずチェック 最低賃金!  
使用者も労働者も

## 北海道最低賃金

北海道内で事業を営む使用者及びその事業場で働くすべての労働者(臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む)に適用される北海道最低賃金(地域別)が次のとおり改定されます。

**最低賃金額 時間額 719円**  
**効力発生年月日 平成24年10月18日**

○最低賃金には、精皆勤手当、通勤手当、家族手当、臨時に支払われる賃金及び時間外等割増賃金は算入されません。

○最低賃金額以上の賃金を支払わない場合は、最低賃金法違反として処罰されることがあります。

○特定の産業(「処理牛乳・乳飲料、乳製品、糖類製造業」、「電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業」、「船舶製造・修理業、戦隊ブロック製造業」)で働く者には北海道の産業別最低賃金が適用されます。

厚生労働省北海道労働局 労働基準監督署(支署)

## 赤い羽根共同募金運動にご協力をお願いします

10月1日～12月31日



共同募金は、戦後まもない昭和22年にスタートして以来、皆様のご協力によって社会福祉施設や社会福祉協会、ボランティア活動など多くの民間福祉活動を支援し、高齢の方や障害のある方、子育て中の方などすべての人が健やかに暮らしていくための地域づくりを支援してきました。

赤い羽根共同募金は、助成の計画を立ててから募金活動をはじめ「計画募金」です。各都道府県ごとに行われており、災害時などの例外を除き、寄附金は集まった地域でその使い道が決められます。つまり、北海道で集められた寄附金は、北海道で使われるということです。

地域に暮らす人すべてに住み良い地域づくりに向けて、赤い羽根共同募金運動にご協力をお願いします。

**社団法人 北海道共同募金会**  
**電話 011-231-8000**

## 「国の教育ローン」 (日本政策金融公庫 国民生活事業)

高校、大学等への入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。

**融資額**：学生・生徒1人あたり300万円以内

**利率**：年2.35%(固定金利、平成24年9月10日現在)

※母子家庭の方の利率は年1.95%(固定金利、平成24年9月10日現在)

**返済期間**：15年以内(交通遺児家庭または母子家庭の方については18年以内)

**使いみち**：入学金、授業料、教科書代、アパート・マンションの敷金・家賃など

**融資の対象となる学校**：高等学校、高等専門学校、短期大学、大学、大学院、専修学校、経理学校、予備校、デザイン学校など

**返済方法**：毎月元利均等返済(ボーナス時増額返済も可能)

**元金据置期間**：在学期間内(在学期間中は利息のみ返済することができます。元金据置期間はお返済期間に含まれます。)

**保証**：(財)教育資金融資保証基金(連帯保証人による保証も可能)

※詳しくは、

**教育ローンコールセンター**  
**ナビダイヤル 0570-008656**  
**電話 03-5321-8656**

までお問い合わせください。

## 一部免除を受けたときは残りの保険料の納付を忘れずに

### ★保険料の一部免除

国民年金の保険料には、本人・世帯主・配偶者の前年の所得（1月から6月までに申請する場合は前々年の所得）が一定額以下の場合には、申請して承認されると納付が免除される制度があります。この場合免除される保険料額には、全額、4分の3、半額、4分の1の4段階があります（半額免除は平成14年4月から、4分の3免除と4分の1免除は平成18年7月から導入されました）。

このうち、4分の3免除、半額免除、4分の1免除は、納付すべき保険料の一部が免除されることから一部免除といえます。この一部免除を受けた保険料の残りの保険料、つまり免除を受けていない保険料は、必ず納めなければなりません。この保険料の納付を怠ると免除が承認されても保険料未納期間となってしまいますので、注意が必要です。

#### 4分の3免除の場合

保険料の4分の3免除というのは、毎月の保険料の4分の3が免除されるものですが、残りの4分の1の保険料は必ず納めなければなりません。

平成24年度では、4分の3免除を受けると月額11,230円が免除され、残りの3,750円を納付しなければなりません。この3,750円の保険料を毎月納付しないと4分の3免除が承認されても、保険料未納期間として扱われてしまいます。

#### 半額免除の場合

保険料の半額免除というのは、毎月保険料の半額が免除されるものですが、残りの半額の保険料は必ず納めなければなりません。

平成24年度では、半額免除を受けると月額7,490円が免除され、残りの7,490円は納付しなければなりません。この7,490円の保険料を毎月納付しないと半額免除が承認されても、保険料未納期間として扱われてしまいます。

#### 4分の1免除の場合

4分の1免除というのは、毎月の保険料の4分の1が免除されるものですが、残りの4分の3の保険料は必ず納めなければなりません。

平成24年度では、4分の1免除を受けると月額3,740円が免除され、残りの11,240円は納付しなければなりません。この11,240円の保険料を毎月納付しないと4分の1免除が承認されても、保険料未納期間として扱われてしまいます。

### ★保険料の納期限

国民年金の保険料には納期限があります。毎月の保険料は、翌月末日までに納付しなければなりません。

そして、2年を経過すると時効によって保険料を納めることができなくなります。

保険料の一部免除を受けた場合でも、残りの免除されていない保険料については、この納期限までに納めなければなりません。ご注意ください。

詳しくは、稚内年金事務所(電話0162-32-1941)または町民課保健福祉グループ(電話5-1115 内線160・告知端末機5-8815)にお問い合わせください。



# 町民くらしのカレンダー 10月(October)

注:保セ=保健センター

1月	リトミック教室 (保セ)	17水	子育て相談(予約制) (保セ)
2火		18木	はつらつ教室 9:30~ (保セ) 心の健康づくり講演会 18:30~ (保セ)
3水		19金	にこにこ教室 9:30~ (保セ) 行政・人権心配事特設相談所 9:30~11:30 (問生涯) 13:00~15:00 (幌生涯)
4木	はつらつ教室 9:30~ (保セ) クリーンアップ作戦	20土	
5金	にこにこ教室 10:00~ (問生涯)	21日	
6土		22月	
7日		23火	さわやか教室 9:30~ (保セ)
8月	体育の日	24水	
9火		25木	はつらつ教室 9:30~ (保セ)
10水	すくすく健診 10:00~、13:00~ (保セ)	26金	
11木	はつらつ教室 9:30~ (保セ)	27土	問寒別地区町民文化祭(予定)
12金	【町立診療所】問寒別出張診療日 書道教室 18:30~ (役場大会議室)	28日	問寒別地区町民文化祭(予定)
13土	書道研修 9:00~ (役場和室)	29月	心の健康相談(予約制) (保セ)
14日		30火	
15月	秋の火災予防運動 ~31日まで 火災予防パレード 10:00幌延・13:30問寒別	31水	
16火	子育て相談(予約制) (保セ)		

## ◆ごみの収集日

リサイクルを進めよう!

月	資源ごみ 紙おむつ
火	生ごみ
水	一般ごみ
木	農村地区
金	生ごみ

★お悔やみ申し上げます  
前田 武人さん(79歳) 1北2

☆ご結婚おめでとう  
藤門 隆司さん  
渡会 雅子さん  
上幌延

☆お誕生おめでとう  
森田 明笑ちゃん(父和幸) 栄町  
千葉瑠乃介くん(父貴博) 字幌延  
小林 千夏ちゃん(父竜之) 2南1

戸籍の窓  
8月

JR幌延駅  
(社会福祉事業へ)  
前田 幾子さん(夫) 問寒別  
(香典返しの一部)  
◇幌延町社会福祉協議会へ

ご寄付ありがとうございます  
8月



# 景百延幌

撮影者/山下 智昭

利尻山と風車



利尻山夕景



収穫

## 窓裏のほろ

■先月号の広報に折り込んだチラシでもお知らせしましたが、町での回覧文書に関して、極力、告知端末機でのお知らせに移行していくことになりました。

■告知端末機「知らせますケン」を皆さんのお宅に設置させていただいて運用を開始してから約1年半が経過し、端末機から流れるお知らせも定着してきたかと思えます。

■せっかくの告知端末機ですから、更に有効に活用していくこと、回覧文書を減らすことによる町内会の皆さんの負担軽減といったことを目的に、今まで回覧でお願いしていた様々なお知らせを、今後は告知端末機で一本化しようというものです。


■告知端末機からのお知らせについて

ては、これまでも各課からいろいろと送られていたことと思いますが、統一した基準等がなく、文字が小さかったりして見づらいこともあるとお聞きしています。

■今後は文字の大きさにある程度の基準を設けるなど、より見やすく分かりやすいお知らせをお届けできるよう考えて行きます。

■お知らせを発信する私たち職員も、まだより分かりやすい、便利になったと言っていただけのお知らせを発信するため、試行錯誤の最中です。皆さんからのアドバイスなども参考にさせていただきたいと思っておりますので、お気付きの点がありましたら、ご遠慮なくご一報ください。

● 広報誌へのご意見、ご要望をお寄せください ●  
 総務課企画振興グループ 電話 5-1111(内線) 222・223  
 告知端末機 5-8812

	平成24年8月 末日現在	男	1,354	(+ 1)
	※( )内は前月比	女	1,308	(- 3)
		計	2,662	(- 2)
		世帯数	1,307	(- 2)

## 『秋の火災予防運動』

実施期間

平成24年10月15日(月)  
～平成24年10月31日(水)

統一標語



消すまでは  
出ない行かない  
離れない

火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、町民皆様に火災予防を心がけましょう。

また、逃げ遅れによる死傷事故を防ぐ為にも、住宅用火災警報器の早期設置をよろしくお願ひします。



北留萌消防組合 幌延支署



逸見 悠陽くん  
 (平成24年1月22日生・宮園町)  
 お父さん 仁さん  
 お母さん 百枝さん  
 最近、寝返りが自由自在にできるようになった悠陽くん。鏡を見るのが大好きです。



この広報誌は、資源保護のため再生紙を利用しています。